

## 公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和 6 年 6 月 3 日

八戸市長 熊谷 雄一

### 1 業務の名称

八戸市視聴覚センター・児童科学館プラネタリウム設備更新業務委託

### 2 業務内容

「八戸市視聴覚センター・児童科学館プラネタリウム設備更新業務委託仕様書」のとおり。

### 3 実施方法

「八戸市視聴覚センター・児童科学館プラネタリウム設備更新業務委託公募型プロポーザル実施要領」に基づき実施する。

### 4 委託期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 21 日（金）まで

### 5 委託金額の上限額

金 303,050 千円以内（消費税額及び地方消費税額を含む。）

※この上限額は契約時の予定価格を示すものではなく、本業務の規模を示すためのものである。

### 6 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

## 7 参加資格要件（以下の要件を全て満たす事）

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 15 条に規定する特定建設業の許可を本業務実施に必要な区分について受けている者であること。
- (3) 公募開始の日から、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続きの申し立てがなされている者ではないこと。
- (4) 公募開始の日から契約締結の日までの間において、国又は地方公共団体等から指名停止措置を受けている者ではないこと又は受けることが明らかではないこと。
- (5) 八戸市暴力団排除条例（平成 23 年八戸市条例第 48 号）第 2 条に規定する暴力団及び暴力団員に該当する者ではないこと、ならびにこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 納税義務のある税を滞納していない者であること。
- (7) 過去 10 年間（平成 26 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間）に、10m以上のドーム径を持つプラネタリウムの機器に関して新築又は更新した実績を 2 箇所以上有すること。

## 8 契約候補者の決定及び通知

提出された企画提案書及びヒアリング内容について、審査の上、契約候補者を決定するとともに、全ての参加者に審査結果を通知する。

## 9 スケジュール

- |                         |       |                    |
|-------------------------|-------|--------------------|
| (1) プロポーザルの実施に関する公告     | …………… | 令和 6 年 6 月 3 日（月）  |
| (2) 質問の受付期限             | …………… | 令和 6 年 6 月 7 日（金）  |
| (3) 質問回答書公表             | …………… | 令和 6 年 6 月 12 日（水） |
| (4) 参加申込書提出期限           | …………… | 令和 6 年 6 月 19 日（水） |
| (5) 参加資格適合・不適合通知書発送（予定） | …     | 令和 6 年 6 月 26 日（水） |
| (6) 企画提案書提出期限           | …………… | 令和 6 年 7 月 8 日（月）  |
| (7) 第一次審査結果発送（予定）       | …………… | 令和 6 年 7 月中旬       |
| (8) 第二次審査（ヒアリング）実施（予定）  | ……    | 令和 6 年 7 月下旬       |
| (9) 第二次審査結果発送（予定）       | …………… | 令和 6 年 8 月上旬       |